

# 石綿作業主任者技能講習 受講のご案内

一般社団法人企業環境リスク解決機構

## 1. 講習会進行予定

実施時期	2024年9月11日(水) ～ 2024年9月12日(木)
実施場所	トリトンスクエアオフィスタワーZ 3F CERSI講習会会場 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟3階)
講師	小野 由湖 / 渡邊 大知郎
考査方法	マークシート方式試験 (60分)

1日目		
9:00～9:30		受付
9:30～10:30	1時間	健康障害及びその予防処置に関する知識1
10:30～10:40	10分	休憩
10:40～11:40	1時間	健康障害及びその予防処置に関する知識2
11:40～12:40	1時間	昼休み
12:40～12:50	10分	質疑応答
12:50～13:50	1時間	作業環境の改善方法に関する知識1
13:50～14:00	10分	休憩
14:00～15:00	1時間	作業環境の改善方法に関する知識2
15:00～15:10	10分	休憩
15:10～16:10	1時間	作業環境の改善方法に関する知識3
16:10～16:20	10分	休憩
16:20～17:20	1時間	作業環境の改善方法に関する知識4
17:20～17:30	10分	質疑応答

2日目		
9:00～9:30		受付
9:30～10:30	1時間	保護具に関する知識1
10:30～10:40	10分	休憩
10:40～11:40	1時間	保護具に関する知識2
11:40～11:50	10分	質疑応答
11:50～12:50	1時間	昼休み
12:50～13:50	1時間	関係法令1
13:50～14:00	10分	休憩
14:00～15:00	1時間	関係法令2
15:00～15:15	15分	質疑応答・休憩
15:15～15:20	5分	ガイダンス
15:20～16:20	1時間	修了考査 (筆記試験)

16:20～16:40	20分	休憩・採点
16:40～17:10	30分	修了者発表
17:10～17:40	30分	補講（該当者のみ）
17:40～18:40	1時間	追試験（該当者のみ）

## 2. 配付資料

- ① 石綿作業主任者技能講習 受講のご案内（本紙）
- ② 石綿作業主任者 テキスト

## 3. 受講上の留意事項

- ① 本講習は、平成18年厚生労働省告示第二十六号「石綿作業主任者技能講習規程」に基づいて行われる講習であり、修了者は「石綿作業主任者」となります。
- ② 修了要件は法定10時間の講習をすべて受講し、修了考査に合格することです。  
開始時間及び休憩後の再開時間への遅刻、並びに講義時間中に離席を行った場合、修了が認められない場合がございます。
- ③ 修了考査に合格であった場合、当日に修了証を交付します。
- ④ 不合格であった場合は、当日中に補習講義を実施の上追試験を行います。  
追試験の可否も原則当日発表しますが、後日郵送にて発表する場合があります。
- ⑤ 追試験に不合格であった場合、新規で講習をお申し込みいただき、受講料の全額をお支払いの上、再度講習の全日程を受講していただく必要があります。

## 4. 修了考査(筆記試験)に関して

- ① 修了考査は2日目の15:20～16:20に行います。
- ② 全問マークシート形式です。HBまたはBの鉛筆またはシャープペンシルで解答してください。また、2日目受付時に顔写真付き証明書をご提示いただきます。
- ③ テキスト等を見ながらの解答はできません。
- ④ 解答が早く終了した場合途中退出が可能です。

## 5. 会場使用及び進行に関するお願い

- ① 会場内での喫煙については、喫煙場所がございません。ご了承ください。
- ② 会場内でご飲食は可能ですが、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ③ 携帯電話はマナーモード等に設定の上、会場内での通話はお控えください。
- ④ 講習内容に関する質問は各日の質疑応答の時間に受け付けます。

## 6. 講習中に体調が悪くなった場合

- ① 講習中に体調が悪くなった場合は、事務局へお申し出ください。
- ② 事後の対応につきましては、kigkt@cersi.jpへご相談ください。

## 7. その他注意事項

- ・晴海トリトンスクエア内及び近隣に喫煙できる場所がありません。
  - ・通話は2階ロビー・3階自販機スペースのみで可能です。
  - ・自販機スペースは共用部です。大きな声で話をしない等ご配慮をお願いします。
  - ・3階共用部（廊下・エレベーターホール）での休憩・待機は出来ません。
- ※トリトンの管理規約によって禁止されておりますのでご了承ください。